

公用車売払概略フロー図

入札参加申込み（郵送または持参）



物品下見会参加申込み（メール、FAX、郵送または持参）



公売執行・入札実施（書留にて送付）



契約締結



契約金納付



物品の引渡し



物品の引渡し後

公売参加申込書（様式1）、誓約書（様式2）、納税証明書、【法人の場合】商業・法人登記簿謄本、【個人の場合】身分証明書（運転免許証などの公的機関発行の証明書の写し）を郵送または持参で提出してください。

○提出期限 令和8年9月9日（水）17時00分必着

○提出先 〒315-8640

茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市子育て健康部 こども未来課

電話 0299-23-1111 内線7186

物品下見会を開催いたしますので、事前に確認をしてください。物品下見会申込書にて事前申込みが必要となりますのでメール、FAX、郵送または持参にて提出してください。

○提出期限 令和8年9月14日（月）17時00分必着

○日時 令和8年9月16日（水）14時00分から1組10分程度

○場所 石岡市立やさと中央保育所（石岡市柿岡2155番地）

※申し込み順にて下見をしていただきます。

入札に参加するには、入札書に必要事項を記入し封筒に入れ封緘し、公売執行日・件名・商号名称を封筒の表に明記してください。必ず一般書留又は簡易書留にて郵送してください。

○受付日時 令和8年10月14日（水）15時00分必着

○日時 令和8年10月15日（木）9時00分

○場所 石岡市役所 1階103会議室

最低価格以上で最高金額の入札者を落札者とします。

落札者には最高価格者及び落札者決定通知書を送付いたします。落札決定通知のあった日を含め7日以内に契約を締結していただきます。

契約金を契約締結日の翌日から7日以内に納めていただきます。

契約日の翌日から起算して7日以内に行っていただきます。なお、名義変更等の手続きに必要な各書類及び車両の鍵等はお渡しします。

手続きや引渡しにかかる費用は落札者の負担となります。

名義変更等、各種手続き完了を確認できる書類の写しをいただきます。売払物品は、契約金納付後速やかにお引き取りいただきます。

【注意事項】

- 今回売払を予定している車両は、「石岡市」名義で車検が切れている状態でエンジンが不動です。保管場所からの輸送手段の確保、名義変更、自動車検査証の交付、自賠責保険及び任意保険の加入等、落札後にかかる全ての費用及び事務手続きは落札者が負担することとなります。また、車両には不具合が多数ございますので、車両状態のご確認をお願いいたします。
- 一度引き渡された物品は、いかなる理由があっても返品・交換・減額等には応じられません。引き渡し後の物品の預かりも行いません。

上記事項をご承知いただき、本案内をよくお読みのうえ入札に参加してください。